

覺誌 第四号（抜刷）

日本大学資料館設置準備室

平成二十年十月四日印刷

平成二十年十月四日発行

大学におけるアーカイブズ教育と大学アーカイブズについて

——学部課程の役割——

針谷武志

# 大学におけるアーカイブズ教育と大学アーカイブズについて

## — 学部課程の役割 —

### はじめに

最近ではアーカイブズに関する研究が盛んになりつつある。国際的な会議では電子文書の管理の問題が常に議題に上がっている。日本では文書管理法の制定を想定しての国のアーカイブズ制度の充実の問題や、文書館専門職（アーキビスト）養成の教育問題、さらにアーキビスト資格化の議論がここ数年盛んとなっている。アーカイブズが国や地方公共団体に必要なものという認識は、さらにすべての組織に必要なものという認識へと広がり、企業アーカイブズや大学アーカイブズへと人々の関心が広がりを見せている。

大学においても、二つの意味でアーカイブズへの関わりが今後さらに生じて来るであろう。第一に大学じたいがアーカイブズ（文書館）を持つということ、第二に大学がアーカイブズ（学）教育に関わるといふことの二つである。

大学アーカイブズ（文書館）については、最近研究がとみに進捗している印象がある。平成十七年（二〇〇五）に刊行された「日本の大学アーカイブズ」（京都大学出版会）では「大学アーカイブズ論」が七章にわたり論じられている。最近では、菅真城氏が精力的に論を展開している。大学アーカイブズは大

針谷 武志

学の管理運営に関する文書（「法人文書」「事務文書」）を中心に集積するという方向づけがおおむね定まりつつあるが、菅氏はそれとともに「教育研究」に関する文書を対象にすべきだとの論を展開して、今の方向づけが後患とならぬよう警鐘をならしている。また電子文書の取り扱いとならんで、各大学が展開している機関リポジトリのアーカイビングをどうするかも、これから大きな問題となることは間違いないであろう。

日本でのアーカイブズ教育の問題の検討は、アーキビスト資格との関連もあつて、数年来の議論となっている。よく知られていることであるが、昭和六十二年（一九八七）十二月十日に「第一一臨時国会で成立した公文書館法（昭和六十二年法律第一六六号、平成十一年十二月二十二日法律第二六一号改正）は、第三条で「国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。」と謳っているが、「当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、第四条第二項の専門職員を置かないことができる。」との附則第二号が付けられ、これがために公文書館専門職はほとんど置かれてこなかった。この附則が付けられた理由は、同国会での岩上二郎参議院議員の趣旨説明によると、「附則第二

項の専門職員についての特例は、現在（一九八七年）その確保は容易でないために設けたものである。」とのことであり、この説明は、同法が翌年六月一日に施行されたおりの、内閣副官房長官からの通達にも繰り返されている。このことからすれば、アーカイブズ教育を進展させ、専門職員たりうる人材の養成をすすめることが、公文書館法の附則の撤廃の前提となるという方向が導かれる。

しかしながら、日本の大学などにおいて「アーカイブズ学」の体系的な教育はほとんど皆無の状態であったので、まずは海外の教育研究のありかたが紹介、分析されて、日本への応用が検討されてきた。

著者はそれ以前の議論の詳しい紹介を行うことは出来ないが、平成十七年（二〇〇五）三月十二日には「アーキビスト教育養成プログラムの開発に関する研究会」が学習院大学で行われ、保坂裕興氏が欧米のアーキビスト教育についての、安藤正人氏がアジアのアーキビスト教育についての、紹介と分析を行い、学習院大学・吉備国際大学・九州大学・駒澤大学・駿河台大学・一橋大学・別府大学・中央大学のアーカイブズ教育への取り組み（予定・検討を含む）の事例が報告され、意見の交換が行われた。この内容は平成十八年（二〇〇六）四月二十二日にアーカイブズ学会でのシンポジウム「アーカイブズ専門職の未来を拓く」へと発展した。同じ年の十月十七日から二十日にかけて、第二回アジア太平洋アーカイブズ教育国際会議も行われ、プロフェッションとしてのアーカイブズ専門職養成の問題についても、カリキュラムやアーキビスト認定などが取り上げ

られた。

平成二十年（二〇〇八）度より、学習院大学大学院に「アーカイブズ学専攻」が設置され、日本で唯一のアーカイブズ学の修士号を出す高等教育機関が存在することとなった。アーカイブズ教育は新しいステージに入ったと言ってよいであろう。同じ年度に、別府大学も大学院にアーカイブズ学演習と研究の講座を開講したが、こちらは歴史学専攻の中に設置したものであり、資格化の議論や、学位については多くの問題が残るといえるのが偽らざる内実である。

大学アーカイブズについては、国立大学法人が論理を先導している観があるが、大学におけるアーカイブズ教育は私立大学が先鞭を付けた形となっている。しかしアーカイブズ教育を行う大学が自分の組織にアーカイブズを設置していないというのは、はなはだしい逆説である。また、清水善仁氏の指摘もあるが、アーカイブズ教育には実習のための教場が必要であるから、この意味からも大学アーカイブズは不可欠である。

本稿では、別府大学におけるアーカイブズ教育と、とくに実習の問題を事例としてとりあげ、大学におけるアーカイブズ教育、および大学アーカイブズについての課題を明らかにしたいと思う。

## 一、別府大学の学部アーカイブズ教育カリキュラム

行論の必要から、別府大学の学部アーカイブズ教育（「文書館専門職（アーキビスト）養成課程」）の説明をしておきたい。すでに詳述した事があるので、必要最低限の範囲で述べておく。

表1 学部課程 カリキュラム (平成16年度)

基礎科目	アーカイブズ論Ⅰ、Ⅱ	必修	3年生以上	2単位
記録史料科目	(A群) 古文書学A, B 日本中世史特講ⅢA, B 日本近世史特講ⅠA, B 日本近現代史特講Ⅰ, ⅡA, B 東洋史特講ⅠA, B アジア史特講ⅠA, B 西洋史特講ⅡA, B 史料論Ⅰ, ⅡA, B	選択	2年生以上	8単位
	(B群) 日本近現代史演習ⅠA, B 日本近現代史演習ⅡA, B 史料論演習ⅡA, B	選択必修	2年生以上	2単位
実習科目	アーカイブズ論Ⅰ、Ⅱ	必修	3年生以上	2単位
最低習得単位数				16単位

別府大学がアーカイブズ教育の課程を設置したのは、平成十六年(二〇〇四)度である。司書課程や学芸員課程と同様の発想で、資格課程のように、史学科と文化財学部の希望する学生が一定単位を別枠で履修するように設計されていた。当初のカリキュラムは表1のごとくである。私が赴任したのは平成十六年度であるから、私自身は設計に携わっていない。正直に言えば、アーカイブズ学の専門的見地からすれば、ひいき目に見ても多

くの欠陥を指摘されるであろう。とくに記録資料論に偏重しており、アーカイブズ管理論が薄い(ない)のが問題であった。記録資料論も、歴史資料がほとんどで行政文書論がないことも問題であった。

全史料協の専門職問題委員会がまとめた「アーキビスト養成の現状分析と今後の展望」(二〇〇六年三月)によると、アンケートにアーカイブズ関連科目を開講していると回答した大学においては、開講しているアーカイブズ関連科目の四〇%は古文書学や歴史学、二三%は情報学、二三%は博物館学・図書館学の従来からある講義の看板をアーカイブズに換えているに過ぎず、純正のアーカイブズ学と呼べるものは三・一%にすぎない、となっている。別府大学のアーカイブズ教育課程も同様の問題を孕んでいたと言えるであろう。

平成十六年(二〇〇四)度に設置とは、平成十六年度入学生から履修できるということであり、実際の授業は二年生から、つまり平成十七年(二〇〇五)度からの開講であった。一期三〇名の選抜制である。

資格課程のように、と言っても国家資格にはなっていないアーキビスト養成課程であるから、大学が独自の修了証を発行するのみである。法的根拠はなく、教育の内実を高めることで、信用やステータスを高めることが出来ることである。

管理論の内容を入れることができるのは、基礎科目の「アーカイブズ論Ⅰ、Ⅱ」だけであった。したがってこの授業内容は歴史系を極力減らし、管理論系の要素と現代行政文書論を多くすることとなった。それでも不足するので、二年度目からカリ

キュラムを変更し、せめて「行政法」二単位を基礎科目に追加することとなった。初年度履修生（二期生）と二年度以降の履修生のカリキュラムに違いが生じるのは問題であるが、欠陥を修正しないことの方がより問題であった。厳密な資格でないことが逆に幸いであった。途中の議論は省略するが、結局「行政法」は放送大学の専門科目授業を単位互換にすることとなり、文学部学生が履修できるよう、別府大学では共通科目（教養科目の意味合いが強い）に位置づけた。

一期生にはいわゆる「指導」という形で行政法の履修を推奨することとした。おそらく必修と勘違いした学生もいたためだろうか、ほぼ全員が行政法を履修した。放送大学の行政法は専門科目として設定されているので、難易度は決して低くなく、二度目、三度目の追試や再履修によってようやく単位を取得する学生も多くいるのが現状である。

いうまでもないが、公務員は法律に従って業務を行い、文書を作成しているから、行政法はとくに自治体アーカイブズのアーキビストにとっては必須の知識である。そののみならず、行政法の授業には、情報公開法、個人情報保護法の問題も含まれており、すべてのアーカイブズにとって有益な知識である。欲を言えば、たとえば現行の平成十七年施行の改正行政事件訴訟法にもとづくことからだけでなく、それ以前の行政法史というべきものが理想であろう。アーカイブズへは現用期間終了後の、場合によっては三十年前の文書が移管されて来るからである。

記録史料科目は、史学科と文化財学科の特講系をあてた群

（仮にA群とする）と、同じくそれぞれの演習をあてた群（仮にB群とする）からなり、B群は必修である。B群は史学科学生は日本近現代史演習ⅠまたはⅡ、文化財学科学生は史料論演習Ⅱしか履修できないのが原則である。

実習科目はアーカイブズ実習ⅠとⅡであるが、学則の規定により、実習はそれぞれ四五時間まで設定可能であり、ちょうど博物館実習と同じ時間数となっている。

通常は二年生で「アーカイブズ論Ⅰ、Ⅱ」と「行政法」を履修し、三年生で記録史料科目の演習と「アーカイブズ実習Ⅰ、Ⅱ」を履修する。記録史料科目のA群は二、四年生で必要単位数を履修する。

さて、学部課程では、平成十九年（二〇〇七）度に一期生が卒業した。それにあわせて平成二十年（二〇〇八）度に大学院にアーカイブズを専攻できるように授業を開講したのである（ただし前述のように歴史学専攻の一分野）。一期生のうち二名が大学院課程に進学した。またこれを期に大学院授業担当教員を一名迎えることができた。

平成二十一年（二〇〇九）度に別府大学は大幅な改組が予定されている。この機会に学部課程のカリキュラムも変更することとし、不足していたアーカイブズ管理論を合計四単位、デジタルアーカイビングの授業を二単位、必修化する予定である（学年進行で開講は翌平成二十二年度）。これにより学部でのアーカイブズ教育のバランスは改善すると考えている。

学部課程のカリキュラムの改善は、いかに非歴史学系の要素を増やすかであった。

学部課程は三〇名の選抜制であるが、一年生または二年生の一月に出願、二年生または三年生の四月冒頭に許可（または不許可）となる。現在四期生（平成十九年度入学生、現在二年生）までが履修中である。一期生募集時には二倍を超える希望者があったが、これはアーカイブズの理解が不充分のためもあったように、その後の学生意識とのミスマッチも見られた。むしろ二年生の追加募集の方が充分理解した上での出願を期待できる状況となっている。これは二年生でアーカイブズ論（学科専門科目としても位置づけてある）を履修した上での出願だからである。このことは、一般学生あるいは高校生段階でのアーカイブズの理解度がやはり低い（あるいは全く知らない）という問題を孕んでいる。

よく言われているように、アーカイブズが民主主義を支える制度、社会に必要なシステムであるなら、大学ではじめて教育するのは本来遅い。欧米など諸外国で実際行われているように、中学校あるいは高等学校などにおいて、歴史ではなくおそらく公民分野で概要が教えられるべきであろう。

これまでの議論では、アーキビスト養成は、大学院で行うというのが主流であった。実際、今年度開設された、学習院大学大学院のアーカイブズ専攻は学部にもたない大学院のみの専攻である。その大学院生は、自分の大学の学部から上がってくるよりも他からの入学がほとんどで、社会人も多いという<sup>11</sup>。アーキビスト養成のために、優秀な人材、やる気のある人材を広く求める、というのは理にかなっていると思う。しかしアーカイブズ教育は、少数のアーキビストを養成するだけでなく、

社会的にアーキビストを応援する幅広い人材をも送り出した方がよい。学部教育にはそれなりに意味があると考えている。それでも別府大学は社会人まで対象を広げるべきだろうとは考えている。

## 二、学部課程の公文書館でのアーカイブズ実習

### ① 実習内容

専門職教育には、実際のアーカイブズ機関での実習は不可欠である。学部課程教育でもっとも重視しているのはこのアーカイブズ実習である。沖繩を除く九州地域の地方公共団体では、県では大分県のみ、市町村では福岡市、北九州市、天草市（熊本県）がアーカイブズを設置している。福岡市は図書館の一部門をアーカイブズに位置づけるといって、世界的にも特異な存在である。なお、宮崎県文書センターは設置条例がないため法律上の公文書館には該当しないとされている<sup>12</sup>。

一期生の実習は平成十八年（二〇〇六）度の予定であったので、その前年度には実習受け入れの交渉にあたった。幸い大分県公文書館にこころよく受け入れて頂けたが、北九州市文書館や天草市（当時は本渡市）の天草アーカイブズも候補であった。もし後者二館で行うとなると、大学からかなり遠隔地となり、それなりの学生への配慮や対応が必要になると思われる。

大分県公文書館での実習は九月中旬に行うこととなり、以後定例化する。一期生は、一班一〇名づつの三班で二日づつ、合計六日間の大分県公文書館での実習を設定した。一班二日は博物館実習などからすれば短すぎると思われようが、「アーカイ

ブズ実習Ⅰ、Ⅱ」は大学での実習も組んでおり、県公文書館の実務実習はその一部という位置づけであった。なお、一期生の「アーカイブズ実習Ⅰ」は学芸員課程の「博物館実習Ⅰ」をそれにみなすという方式であり、その内容は近世古文書の取り扱いであった。

平成十八年度の一期生の実習は、大学側にとっても、公文書館側にとっても初めての实習であった。教員三名が交代で付ききりとなった。一班二日とはいえ、メニューは豊富であり、まず公文書館の次長より公文書館の機能についてのセミナーを受けた後、①県報細目録採り、②行政文書整理、③レファレンス実習（シミュレーション）、そして館内書庫などの見学、という内容であった。

第一の県報細目採りは、昭和初期の活字の県報の内容を一文書ごとに、発信番号、発信者、送付先、内容をリスト化するものである。県報は厳密には公文書とは言えないが、公文書館では実質を担うものとして非常に重視している。多くの閲覧者は県報に掲載された通達や条例、規則、訓令などをみることで、目的の大半を達成することができる。県立図書館にも県報はあるが、細目がなければ活用することはむづかしい。

県報細目採り実習作業では、公文書館側も配慮して、学生が興味を引きそうな事例を選んで行っていた。たとえば、戦前の「母の日」を地久節（皇后誕生日）に設定するという通達などであり、学生は近現代史の面白みも感じながら、作業のモチベーションを高めることができたようである。それでも旧字体を知らなかったり、漢語が分からなかったりで漢和辞典を

引きながらの作業で、公文書館側が考えていた作業スピードからすると、かなり遅延気味であった。活字であっても、昭和初期の文書を読み解くボキャブラリーが不足しているのである。

第二の行政文書整理は、大正期の行政文書の整理である。簿冊に綴じられた文書一点ごとに細目を調書に採ってゆく。実際に学生が手にするのは現物ではなく、マイクロ化されたもののプリントである。事前の打ち合わせで、サンプルを数点公文書館側から受け取り、公文書館実務実習の直前に学生をあつめ、一日終日事前勉強してから送り込んだのであるが、教員が希望的に思うほどには、学生はうまくこなすことができない。まず文字が読めないのである。

大正期の県庁文書は、例えば一枚目が内部文書の起案書、二枚目が郡役所の添申（今でいう副申）、三枚目が市町村からの往復文書、などとなっているが、すべて和紙罫紙に筆による手書きである。当然の事ながら、日本の歴史的記録資料、アーカイブズとはこういうものである。たとえば郡役所という近代史の知識も不可欠ではあるが、なにより当時の手書きの文書を読み解く、本来の意味でのリテラシー（識字能力）が不可欠である。

この整理作業実習をすすめてすぐに、公文書館側の期待が学生の力より高すぎたことが明らかになった。なにしろ史学科と文化財学科の専門的な（？）勉強をしている学生なのだから、これくらいは簡単に読めるだろうと公文書館側は考えていたそうである。結局は満足に調書を作成できる学生はほとんどいなかった。あくまで私的にはあるが、ある館員の方は、この学

生たちに実習にはまだ早いのではないか、という率直な意見を述べられた。教員としては大変つらい思いであった。

別府大学の史学科と文化財学科の教育課程には、一、二年生用の古文書を解説する授業がほとんどないのである。二年生は古文書学A、Bが履修できるが少なくとも読みこなすほどには至らない。三年生前期の「日本近現代史演習」などや「博物館実習Ⅰ」だけではどうやら不十分であった。だいたいこれらの授業が実習と同じ三年次履修では学力向上が公文書館での実務実習レベルに間に合わないのは初めから予想できた。公文書館のある館員の意見のように、このカリキュラムでは四年生で実習をするのがまっとうなのである。三年次での実習は、就職活動や教育実習をさけるとかの、別の次元の問題からはじき出された要請だったのだ。この是非は問わないとして、アーカイブズ教育のためにも、二年生に古文書解読能力や近現代文書の識字能力向上のための授業が必要だと痛感した。

第三のレファレンスのシミュレーションは、閲覧室のカウンターでレファレンスを行うことを想定したものである。ある調べごとをしている閲覧者が来たことを想定して、具体的に「お題」が与えられ、コンピュータの電子目録を駆使して、適切な行政文書（を含む簿冊）を閲覧者に示していく、というものである。たとえば別大電車（別府―大分間を走っていた路面電車）について調べたい閲覧者が来館したと仮想し、キーワードをレファレンス側（実習生）が発想してゆき、文書を探し出す。当然発想の転換が必要で、行政文書では「電車」では検索にヒットしないので、「軌道」という別の言葉を連想して検索しなけ

れば、目的の文書にたどり着けない。豊富な雑学と臨機な応用が要求される。図書館司書課程のレファレンス演習に近いものである。

このレファレンス実習でも、学生たちはやはりあまりうまく検索できないでいたが、この場合はうまく検索できることはさほど重要でなく、豊富な雑学と臨機な応用が必要なんだということに痛感することが重要なのではないかと思われる。現時点で雑学が豊富であることよりも、雑学に対して貪欲になるというスタンスを身につけるという意味で。

## ② 実習参加学生の自己評価（感想）

実習生は一日ごとに報告書を作成し、それに公文書館側が評価を加え、大学側がそれをあとで受け取り、「アーカイブズ実習Ⅱ」の評価に加味することとした。はじめての実習であるから、大学側も公文書館側も、学生の書く報告書には強い関心を示した。

この報告書の書式は、学生が記載する欄として、自分の名前を記載する欄と、「実習内容」を記載する欄、「実習効果の自己評価」を記載する欄とがあり、実習館側が記載する欄として「実習館評価欄」、大学側が記載する欄として「教員評価欄」から構成されている。

「自習効果の自己評価」欄の記載は事実上、感想文になっているものも多いが、これを前述の内容ごとに分けて以下に示す。一期生の分より提示するが、教育途上の学生の自己評価ということもあり、学生個人の名前などは提示しないが、識別番号の

み付する。若干の説明が必要なものについては※をつけ、この部分の末尾に簡単な説明を加える。

101 (1) 公文書館の機能についてのセミナー  
今日は公文書館というものがどれだけ資料の整理、選

別をしているかわかった気がする。何もかもすべて収集するのではなく、どれが県民に必要とされているのか、しっかり考えないとダメだと思った。またプライバシーや個人情報の保護の点からも何をいつ誰に提供しているのかしつかり考えていて、実際に来て教わらないと何もわからなかった。

102 公文書館の業務内容は、文書等で理解していたつもりだったが、相田次長の話聞いて「現状」が分かりました。特に公文書のアピールの仕方については、「そうだなあ」と思った。

103 県立図書館に来て、公文書館の方は近寄り難い雰囲気のところだったので少しのぞくぐらいしか来たことはなかったのですが、業務内容などを説明していただき、どういった機能を持つ所がよく理解できました。※

104 相田さんの説明を受け、公文書館、公文書についてより詳しく理解することができた。公文書館とは何か、利用する側、携わる側のどちらにもなる可能性があるの、今後更に考えていきたい。

105 公文書館に関しての理解がまだまだ無知であったことを実感したが、今回の話を聞いて理解を深められた。

106 業務概要について解説をうけて、自分が受けている課程に求められるものが、かなりの物であるという事を感じると共に、担当の方の熱意を感じ、これまであやふやだった「アーキビスト」の仕事がおぼろげながらも見えってきたように思う。

107 今回実習で公文書館を訪れてその業務内容の説明を受け、公文書館についての知識やイメージ等、得るものがとてもあった。

108 まず、次長の相田寿夫さんに公文書館の業務概要を話してもらったことにより、あいまいだった公文書館の概念がよく分かったし、大分県公文書館のしくみや、公文書収集から、整理、閲覧、保存までの過程を詳しく知ることが出来た。

109 公文書館の存在意義、公文書館の行う業務をくわし知り、資料のことやそれ以外でも他の施設との協力の大切さを学ぶことができた。

110 公文書館の業務概要の話は公文書館の役割や課題などより詳しく知ることができ、興味深かったです。

111 相田さんの話は、公文書館の現状や役割、これから果たすべきことなどを知ることができたので、とてもになりました。公文書館を利用したことはこれまでなかった、機会があったら積極的に利用していきたいと思っています。

112 公文書館の業務概要では大分県での公文書の作成・管理等を図書館・先哲資料館・公文書館が分担して行って

- いる事を初めて知りました。しかし、それにも批判があるのには少し驚きです。私自身は互に情報交換しながらやることは良いことだと思っています。※
- 113 あまり公文書館に来ることがないので、実際にどのような業務を行っているのかよくわからなかったが、概要がわかり、年間の程度の文書が来ているのかが分かります。おどろいた。レファレンスに関しては説明だけでなく早くやりたいという気持ちが出た。
- 114 公文書館の職場で働いていらっしやる方から、大分県の公文書の流れを聞いて参考になった。
- 201 (2) 県報細目録採り  
今日一番教わったことは「時間内にやること」である。今は学生で、もし今できなくても明日すればいいと考えていたが、やはり社会に出てその考えは通用しないと感じた。いかに結果を出すことが大切かわかった。
- 202 公文書館に関しての理解がまだまだ無知であったことを実感したが、今回の話を聞いて理解を深められた。県報に関しては、まだ読解するスピードが遅く、もっと早く要約ができるようになりたいと思う。
- 203 昭和初期の県報資料登録整理実習は四枚中三枚を整理できた。自分の解読速度がまだ遅いなと感じました。旧字体や返読についての勉強を継続してやるのが大切だと思った。
- 204 県報の要約については四枚中三枚しか出来ず（自分で頑張ったつもりです）、その三枚もまともになっているか不安が残るような出来です。難無く読めることは読めるのですが、理解するのに時間がかかるようで、仕上がらなかったのはそれが原因と思います。
- 205 県報登録整理は限られた時間の中で何をしなければならぬか、何が重要なのか考えることの大切さを学んだ。急ぎすぎて意味を取り違えたり、記入漏れなどがあつたので、内容を正確に短時間で読み取り処理する力が必要であることが分かった。
- 206 県報に関しては、まだ読解するスピードが遅く、もっと早く要約ができるようになりたいと思う。
- 207 県報要約は少なくとも自分の内では割に素早い処理が可能だったが、長い文章であればもっと手こずると思う。日々精進です。県報要約の際に「左傾的」という単語が出てきた事に妙に時代を感じてしまった。
- 208 実習の方では先日の演習で読みのペースはだいぶ早くなっているが、内容理解はすぐできなかったが、要約して書く事に苦戦してしまい、時間内に問題を全てやる事はできなかった。その点を反省して次回からは素早く要約をまとめて書く事ができるように心がけて実習をもっと有意義なものにできるように、がんばりたい。
- 209 自分の中であまり公文書館のイメージを考えたことなかった。昭和初期の県報を入要記入マニュアルに記入する時、初めはよくわからずとまどったが、何回かやるうちにだいたい要領がわかってきた。でもスピードが人よ

り遅いのもう少し早く正確に理解しないといけないとおもった。そのためには、今日実習でしたマニユアル記入の復習はもちろんのこと、いろんな県報をこなさないといけない。

210 昭和初期の県報を要約したことについては、三枚目の途中までしか要約できなかったことがとても残念だった。決められた時間内で作業を終わらせることは、社会人であつても学生であつても大切な事だと思う。また、文章を訳しきれてない部分や、うまくまとめきれしていない部分が多数あつたので、要点をきちんと押さえた要約が出来るよう努力したい。

211 資料整理に関しては、どんなことにも時間がありその中でどうやりくりするかを学ぶことができた。どこが大事か自分なりに見つけて行うなど資料の要約をするためには数をこなすことが大事なことだと思った。

212 県報の実習では、慣れていないためなかなか読みづらかつたのですが、知らない語句を調べて「この時代の人はこういう意味をこの漢字で使っていたのか」などボキャブラリーが増えていくのは面白かつたです。内容を要約するにはパターンがあると聞いたので、事例を繰り返し読んでいくことで、早く内容が理解できるようになりたいです。

213 県報登録整理の実習では三(二)「国防献品に関する件」では模範解答と比べて、短めに要約していたが、これではキーワードが不足していると思ひ、四(一)

「母の日記設定に関する件」以降は長めに要約しようとして、結果として長文になってしまい、調整が非常に難しいと感じた。また漢和辞典を使う程難しい漢字がほぼ無く、大体の意味をとれてよかつた。※

214 県報についての実習は、自分の知識のなさを実感しました。慣れていないということももちろんあつたのですが、知らない言葉や漢字もたくさんあつたので、たくさん読んで知ることが大切だと感じました。自分でも努力して普段から少しでもたくさん読むよう頑張りたいと思います。貴重な体験というだけで済まさないように、これからいかしていきたいと思う。

215 県報を要約していく実習では、事前に演習していましたが、中々読めない漢字も多いし、特に母の日関係の県報で「地久節」というものがあつて全く意味が分からず、次に進むことが難かつたです。漢字も重要だけど、多くの言葉を知ることが大切だと痛感しました。たくさん資料を読んで慣れていきたいです。

216 国防献品に関する件を読んで、このような内容のものが県報で出されていると知つて驚いた。実習では要約に時間がかかつてしまつて一枚を仕上げるのに時間がかかつたので、もっとスムーズにできるようにしたい。要約文には、いくつかキーワードをみつめて、わからない字があつても文脈で察したりしながら要約することが、時間短縮につながるとわかつた。私は、言葉を知らなすぎなので文を読んでてもわからない単語があると辞

- 書を引くので時間がかかります。多くの単語を覚え、文脈でも察つることができるようにしたい。※
- 217 登録整理は要約することも難しいが文書を検索する時に検索できるようにまとめることは広く考えることが必要だと感じた。全体的には時間が少し短く感じたので、少し長くしてももう少し深く実習できたらと思う。
- 218 県報の内容を要約する作業はまだまだスピードが足りないと感じた。実習中に言われたように、慣れることが必要だと思う。意味が理解できる用語を増やして、全体の文脈をつかめるように努力したい。また、公文書が作成された当時の出来事を知ることにより理解が深まることに通じると思った。
- (3) 行政文書整理
- 301 昭和の県報と違い、大正期の文書は手書きだったのでとても難しかったです。くずし字辞典も引き慣れていなかったのでも時間がかかりました。文章の内容は難しくなかったのでもきちんまとめられたと思います。
- 302 本文は比較的読みやすいものだったので内容を理解することはできたが、それを要約して記入するという作業にまだとまどってしまった。昨日の資料を扱ったときもそうだったが、もっと資料になれることが必要だと思っ
- た。
- 303 大正期の公文書、神職一件、大正八年を読んだ。文字はくずし字は比較的読みやすかった。片仮名を漢字とま
- ちがえたり、漢字を違う文字と読んだりと勉強不足を実感した。資料登録はきちんと整理されてあるなど思っ
- た。
- 304 今日の大正期公文書は昨日に比べ全くといっていいほど読めなかった。基本のくずし字が読めず、勉強が足りないことを実感した。閲覧利用のレファレンスでは、さすが現場に出ている人たちだと思いました。僕らが検索する時になかなかみつからなくて、ヒントを与えていただいて、その検索方法や検索語がうまく検索してすご
- うと思いました。
- 305 午前の神職一件の入力票（内容細目）の記入では、部分的に読むことはできたが、重要な部分を読むことができなかったり、記入漏れ、記入ミスもあった。文書を読み、内容を確実に読み取る力を身に付け、素早く処理することの大切さを学んだ。
- 306 今日は朝にくずし字の大正期公文書での資料登録実習をして、事前演習でやった公文書を参考にして読解して公文書の内容にもパターンが決まっているものがあった。それを知っていればより容易に読解できる事を学んだ。
- 307 昨日と同様、五枚中二枚しか書くことができなかった。でも昨日に比べて入力票の記入がわかったような気がします。昨日もいいましたが、自分には早さ、読解力が不十分なので、訓練していかないと思いました。（表現ママ）
- 308 昨日と同じく文章を要約するのが難しかった。文章の意味を訳しまちがえていたりして、全然違う内容になっ

ていたのがとても残念だった。また「御」とか「左」など字を筆頭に大分解説できない文字があったので、スムーズに解読し、要約が正確に行えるよう努力したい。

309 事前演習のときにやったことと形式がほとんど同じだったので思っていたよりできた。事前演習をやっているおいて本当によかったと思う。今回形式が決まっていたものはすぐできたが、少しくずれていた字などもあり、それは大変だった。最後の方はほとんど所々のところを推測しかできなかった。

310 大正期の公文書はこの前学校で事前演習を行ったので少しはコツがつかめるようになりました。今日はどこを抜き出してどこにどうゆうふうに行けば良いのか詳しく教えてもらい、勉強になりました。

311 細目記入は第一目口と同様の手順でできたため、第二目目はより洗練された内容となったと思う。

312 大正期の公文書は、大学で受けた事前演習のときと同じ形式の文書だったので、比較的読みやすかったです。マニュアルの説明を詳しくしてくださったので、職員の方々が実際にどのように登録されているのかも分かりました。

401 (4) レファレンス実習

検索演習は調べないといけないキーワードを知っていたのでスムーズにヒットしましたが、自分は連想力がないので業務をして行うのは難しいと思います。

402 午後からのレファレンス実習はキーワードなどある程度の知識が必要だと思ったし、ねばり強く探すことも大切なのだと感じた。

403 またレファレンスを行うためには、相手の求める回答、手がかりを支援するので、キーワードを次々推理するなど幅広い知識教養などの力量が問われることが分かった。これは今からでも身に付けることができると思う。

404 午後のレファレンス実習では端的に言われたことからキーワードを連想したり、効率よく検索するための方法を考えなければならぬことが分かった。経験や知識などが十分身に付いてならなければならないと思う。書庫では、貴重な資料を保存するため工夫されていることが分かり、閲覧などで扱う際も大切に扱わなければならないことを学んだ。

405 実際に担当されている方のお話を聞くと、自らの気がひきしまるといふか、厳密さが要求される仕事であるのだなどという事を実感する。閲覧利用レファレンス実習では、テーマについて上手く探すことができなかつたが、担当の方に色々教えていただいて、何とかやる事ができました。有り難うございました。

406 昼からのレファレンス実習では、同じ意味合いの言葉でも全く違った検索結果になり、色々な角度からの検索が大切だと思った。

407 レファレンス実習をうけて、いろんな想像をはたらかしていかないといけないなあと思いました。

- 408 レファレンス検索は、検索結果が割とすぐに出たのでうれしかった。しかし森下景端の名前が思い出せなかったりと、困った場面もあった。※
- 409 レファレンスは司書で学んだことに似ていたので、扱いなどについては扱いやすかった。
- 410 レファレンス実習ではキーワードを打っても検索にかからず、歴史や言葉など多くの知識の必要性を感じました。
- 411 レファレンス検索は利用者とのコミュニケーションが重要であり、また自己の知識や語彙が不可欠と思った。これは司書のレファレンスサービスより高度な内容であるとわかった。そしてレファレンス検索演習では担当の方に非常に丁寧な説明して頂いたため、他の班の方よりも勉強になったと思う。特にインターネット上での公開の問題点も非常に考えさせられた。
- 412 レファレンス検索はキーワードを自分たちで考えて少しずつ絞り込んでいくというのが難しいと感じました。今回の課題はよかったです。実際にお客さんに対応するときに大丈夫かどうか不安に思いました。
- 501 (5) 館内見学その他  
書庫見学は見たことがないものだらけで楽しかったです。すが、簿冊の葉のせい、喉がいがします。…。
- 502 書庫の見学は話を聞いているだけではわからない雰囲気や実状を知ることができた。資料の扱い方や保存の現状、問題点などを知れたことが良かった。今回の実習で実際に公文書館で働く方々の姿や話を聞いたことが一番今後の学習に役立つと思う。
- 503 書庫では、いろいろな設備や工夫がなされているのを見ました。津末さんのお話のために。あとは一般の人は入りにくい雰囲気を感じられる。相田次長も話をされたように「アピール」の仕方を考えた方がよいと思う。公文書館に勤めてみたいと思いました。また資料を探しに来てみたい。
- 504 この実習を通して公文書館の仕事について少し理解できたと感じます。また、この公文書館がどれほど重要なのか、改めて認識しました。もっとここを知ってもらうために、小中高の実習見学の授業として、使用すべきだと感じました。またスタッフさんにございました。ただきとても感謝しています。ありがとうございます。
- 505 二日間の実習を通じ、公文書館の業務、アーカイブズを残すことの大切さを学び、自分の知識の無さ、読解力の無さなどにも気づかされた。今回不十分だと感じたことはこれから身に付けていくようにこれから勉強していきたい。
- 506 書庫見学では、薫蒸の臭いがきつく、命をけずる仕事なのだということに驚いた。そういえば資料をもつていく時は担当の人がそのまま持つていったりなのか。それとも専用のエレベーターが有るとか、そういう輸送手段が有ったりするのでしょうか。資料を素手でさ

れるという場面も見られましたが、その辺はどうお考え  
なんでしょうか。

507 書庫を見学させて頂いて、その保存の良い状態で残し  
ていくための大変な努力におどろいた。今回実習を行っ  
て今まで知らなかった公文書館を知り、公文書館をもつ  
と利用してみたくまりました。

508 書庫の中の資料を入れる箱はオーダーメイド、廃棄分  
はリサイクルというのにびっくりした。この実習を機に  
自分の足りないものがわかったのでそれを中心にもっと  
勉強していかないといけないとおもった。

509 また今回書庫に入れたことはとてもうれしかった。ひ  
のき造りで面積も広くとても立派だと思った。

510 書庫については一般は入れないので、貴重などころを  
見ることができたし、よい経験になった。できれば他の  
書庫や仕事風景などを見学することができればもっとよ  
かったと思う。

511 書庫の見学では、膨大な量の史料を見て、これらの史  
料を残してくるのは相当たいへんだっただろうと思いま  
した。こんなに多くの史料があるのだから1人でも多く  
の県民が公文書館に足を運んで何かを得たらいいと思  
いました。二日間の実習では机上の学習ではない貴重な  
経験ができました。ありがとうございます。

512 収蔵庫見学も貴重な機会となったので有意義だった。  
入り口の鉄扉と格子戸があったが、格子戸の金網が銅製  
なのか気になった。またヒノキの節が多くヤニが出ない

のか心配に思った。

513 今回の実習は、普段見ることができない書庫や資料の  
原本を見せてもらうこともできたので、とてもいい経験  
になりました。これからも頑張って勉強していきたいと  
思います。

※103・113 大分県公文書館は、県立図書館・先哲史料館  
との複合館で一ヶ所に一体化した建築物で構成されて  
いる。ただし所轄は公文書館がいわゆる知事部局であ  
り、後二者は教育委員会である。県立文書館のなかで、  
大分県・宮城県・鳥取県は原則として県庁文書しか扱  
わない館として特化している。他の県立文書館は前近  
代の歴史史料などの地域アーカイブズも扱っている。  
大分県の場合、前近代の歴史史料は先哲史料館が扱っ  
ている。しかしこの区分けも原則であり若干の例外は  
あるようである。

※213・216 「国防献品に関する件」は、いわゆる「満洲  
事変」のおりの全国からの陸軍への献金献品に対する、  
陸軍省からの謝辞を市町村に伝達する通達である（昭  
和八年八月二十九日付）。なお通達中には「今次事変」  
とだけ表記されているが、添付されている陸軍省の感  
謝状などにより、それが「満洲事変」であることを学  
生は読み取らねばならない。

※408 森下景端（かげなお）は初代大分県長官（参事のち  
県令）である。

### ③ 初回実習後の改善

以上が一期生の県公文書館での実習のあらましである。二期生のために改善すべき点は山ほどあった。まずは識字能力の向上である。二期生からは「博物館実習Ⅰ」を「アーカイブズ実習Ⅰ」に見直すことは取りやめ、独自の授業を開講し、近代文書を中心に文字の読解と文書パターンの習熟、それに漢語の習熟にあてた。効果はあがったようで、二期生の実習時には、公文書館の館員から、今年の学生は文字がよめるようですとのこと、意見を戴いた。学部二年生への古文書読解能力の向上のための授業は、現在設置されていないが、平成二十一年度の大学改組に応じて、多少なりとも設けられるのではないかと思われる。

理屈の上では、活字ばかり文書の取り扱いを公文書館に依頼すれば、このような問題はさほど大きくなかったかもしれない。しかし実習の性格上、論理と実際のギャップを思い知ることも大きなことである。実習でまったく歯が立たないということも、専門職たる職能を実感するよい経験であり、それゆえ公文書館に専門職が必要であることも理解されるものと思いたい。

また、公文書館側の都合を第一に尊重する必要があった。合計六日もの公文書館実習のため、実際に公文書館の業務に悪影響があったのではないかと思われる。その後の公文書館との話し合いで、平成十九年の二期生実習からは、各班一日に短縮されることとなった。それでも三種類の実習内容は維持されている。

学部課程履修生の実習として、以上のような内容が最適であるのかという問題ももうすこし考えるべきかもしれない。上記

の内容は、要約すれば、アーカイブズの整理とレファレンスの部分であり、館の運営部門、マネジメント部門ではない。しかし館の運営部門、マネジメント部門とは、館の職員が担当する部分ではないか。公文書館側がこのような内容の実習を設定したということは、専門職のアーキビストに期待されている役割がここにあるということではないだろうか。

アーキビストがプロフェッションであることは、レコードを評価選別廃棄し、アーカイブズとして保存することを決定する権限を排他的に付与されるからである。ならばアーカイブズ実習の根幹は評価選別実習にあることになるが、この部分の実習は、第一にその館が評価選別廃棄を実際に行っているかどうかにも係わる。現用期限をすぎて移管、評価選別されるには三十年スパンのサイクルをもっているから、平成に入ってから設立したアーカイブズはまだ完成したサイクルに入っていないことは大いにあり得る。要するにまだ書庫に余裕があるうちは受け入れた文書はとりあえず廃棄していない館が多いのではないだろうか。そして第二に、やはり評価選別レベルの実習（実習で実際に廃棄する筈もなく、評価選別シミュレーションになろう）は、すくなくとも前述のような自己評価を見る限り、学部課程段階ではまだ尚早と言わざるを得ない。とすれば当然、上級課程である大学院での実習目的となる。

大分県公文書館からは、実習にあたり、学生たちに「これは大分でのやりかたですから、他の所では臨機に応用することが重要です」との指導を頂いている。実習は、特定の実習館で学ぶが、全国どこでも通用するように会得することが重要となる。

前述のレファレンス実習などは、他の公文書館で同じようにできるかは疑問である。大分県公文書館の目録は細目リストがコンピュータ内に電子目録化されているから、このような方法ができるのである。管見の印象だが、多くの公文書館では簿冊名のリストくらいの深度しかないのではないだろうか。

多少なりとも館ごとの多様性を知る機会を設けるため、また適用力を増すために、毎年二月ないし三月に沖縄県公文書館への研修旅行も平成十八年（二〇〇六）度から始めている。ただし必修化まではせず、課程履修の二年生、四年生の希望者および大学院生の希望者を募って行っている。沖縄県公文書館の場合は、県立でありながら国に匹敵するだけの規模と要素とを持っていて。北京の第一歴史档案馆とワシントンのナショナルアーカイブズとの関係も深く、国際的な見地に触れることが可能であり、九州沖縄地区の地方公共団体のアーカイブズでは唯一リーフキャストイングによる補修を行っている。

### 三 大学アーカイブズとアーカイブズ教育

#### ① 別府大学アーカイブズ・センター

多くの大学アーカイブズは大学沿革史編纂室を前身とする、とされ、創設者顕彰目的から、近年は新しい状況として、情報公開への対応として大学アーカイブズが設置される場合が見られる、と指摘されている。

別府大学では、アーカイブズ・センターが平成十八年度に設置された。大学史の百年史編纂も時期を同じくして行っていたが、これは別立ての委員会で行っており、現在はアーカイブ

ズ・センターが大学史関連もその事業の一環と位置づけてはいが、平成十八年度当時の段階では、設置した主な目的は、アーカイブズ実習の教場としてである。そのため一期生の実習年度である平成十八年度には是非とも必要であった。もともとあった附属博物館の本館三階は、古文書類の紙史料を収蔵していた。これは大分県内の歴史的な地域アーカイブズ、つまりは近世代の古文書・書類である。加えてごく僅かではあるが、大分市の戦前の行政文書などがあった。これをそっくり原資として、博物館本館の一部をアーカイブズ・センターとしたのである。設置経緯としては希有なあり方になるであろう。

アーカイブズ・センターの事業は、以下の五点である。

- (1) 大学関係のアーカイブズの収集、整理、保管、利用管理。
- (2) 大分県を中心とした、地域アーカイブズの収集、整理、保管、閲覧公開。
- (3) 地域や大学史資料の展示、公開講座などの社会教育活動。
- (4) 文書館専門職（アーキビスト）養成課程の実習。
- (5) その他必要と認められる活動。

現在、まがりなりにも行われているのは、歴史的な地域アーカイブズの整理と、文書館専門職（アーキビスト）養成課程の実習、公開講座、展示などである。アーカイブズの中核機能である、組織運営のための文書の移管・管理は、上記の(1)に含意させているが、実際には今年度に教務課文書あたりで、レコードマネジメントの言う「棚卸し」のパイロット作業を行うことを検討しているくらいの段階にすぎない。したがって「アーカイブズ・センター」はまだ大学アーカイブズになりきっていない、

というべきであろう。(4)の業務が当面の必要性だったとはいえ、また現在もその要素が大半を占めているとはいえ、今後は本来の(1)の業務の強化が要請される。

さて、アーカイブズ・センターでは、上記(2)の業務にあるように、地域アーカイブズを整理している。現在は「寄託」された、近世期に庄屋をしていた家の近世近代文書の整理を行っている。前述の菅氏の「教育研究」文書論、森本氏の「+α」論からすれば、地域アーカイブズの整理や保存、活用は、主に自治体アーカイブズが担うべきとの意見もあるかもしれない。しかしアーカイブズ教育という観点からすると、多方面へアーカイブズに深い造詣を持った人材を供給するという教育目的から、あらゆるアーカイブズが対象たり得ることとなる。地域アーカイブズそのものが教育に関する資料(教材)になるわけである。資料整理方法の現状記録を実際に行うためには、既整理文書だけではどうしても不足であった。

もうすこし演繹すれば、たとえば企業資料を所蔵する大学は、絶好の企業アーカイブズの教材を持つこととなる。残念ながら企業アーカイブズに関する教育は、今のところ企業アーカイブズ関係者を招聘しての講演あるいは授業の一コマへの充当という形で始めたばかりであり、今後拡大を図りたいと考えている。また、教育目的ということとなれば、実際にアーカイブズ・センターの通常業務として行うかどうかは別として、最新の技術や実験的要素も取り込んで、教育に資してゆく必要がある。現在検討しているのは、リーフキャスティング技術の導入であるが、実現可能性は现阶段でははっきり言うことはできない

い。また白桦市立図書館がポルトガルなどで収集したマイクロフィルム(「南蛮史料」と称している)の研究プロジェクトの検討もすすめている。こちらは今年度中に始動するであろう。地域アーカイブズに外国資料が含まれるというのは大分県の特徴たりうる。かつ自治体アーカイブズよりいっそうアカデミズムの要素が要請されることであり、その地域に存在する大学アーカイブズの社会的役割と位置づけることも可能ではないだろうか。

## ②アーカイブズ・センターにおけるアーカイブズ実習

前述したように、「アーカイブズ実習」Ⅰ、Ⅱは、大半はアーカイブズ・センターでの実習である。年度により多少違いがあるが、平成十九年度の授業内容は、以下の通りである。Ⅰは前期(四月～七月)、Ⅱは後期(九月～一月)に開講である。その間に県公文書館実習が挟まれる。

「アーカイブズ実習Ⅰ」は、平成十八年度の公文書館実習実習での問題への対応で改善したものである。公文書館実習への準備という面を強く持たせている一方、地域アーカイブズの整理の方法に触れる内容となっている。解読課題は、一人一人に別個の資料を与え、文字を判読し、内容を要約する訓練である。全員一律に行うのではなく、それぞれが課題をクリアすれば、次の課題を与える、いわば寺子屋方式で行った。当然学生ごとに進捗に差が生じてくることとなり、次の段階の地域アーカイブズ整理実習もバラバラに加わることとなる。大学院生のTA(ティーチングアシスタント)を用いたが、この方法にはTAが

表2 アーカイブズ実習内容（平成19年度）

アーカイブズ実習Ⅰ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 古文書読解方法の説明</li> <li>2. 解読課題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 往来物より出題</li> <li>(2) 江戸時代の人別送り証文</li> <li>(3) 明治初期の布達より出題</li> <li>(4) 明治後期の法令より出題</li> <li>(5) 整理中の地域アーカイブズより出題</li> <li>(6) 大正期の行政文書（平成18年度公文書館実習で使用した教材を利用）</li> <li>(7) 昭和期の県報（平成18年度公文書館実習で使用した教材を利用）</li> </ol> </li> <li>3. 地域アーカイブズ整理実習（アーカイブズ・センターで整理中の文書）             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 目録録り</li> <li>(2) 現状記録</li> </ol> </li> </ol>
アーカイブズ実習Ⅱ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目録電子情報操作の説明</li> <li>2. 操作課題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 表計算ソフト操作</li> <li>(2) データベースと表計算ソフトの互換操作</li> <li>(3) データベース操作① 絞り込み</li> <li>(4) データベース操作② 項目置換における関数利用</li> <li>(5) データベース操作③ 文字置換関数</li> <li>(6) データベース操作④ 条件選択関数（if関数）練習</li> <li>(7) データベース操作⑤ 条件選択関数（if関数）本題</li> <li>(8) データベース操作⑥ 表引き 年代自動入力</li> <li>(9) データベース操作⑦ 番号処理 コード化</li> <li>(10) データベース操作⑧ 番号処理 欠番検出</li> </ol> </li> <li>3. マイクロ取り扱い実習             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) マイクロ撮影</li> <li>(2) マイクロリーダー取り扱い</li> </ol> </li> </ol>

不可欠であった。3 (2)の現状記録は、チームで行う必要があったので、2 (7)の課題途中の者がいた段階でタイムアウトとして、若干3 (1)の目録採りにまで至らない者が出た。

「アーカイブズ実習Ⅱ」は電子目録とマイクロ取り扱いを内容とした。電子目録実習はコンピュータを一五台使い二班編制で行った。データベース操作に重点を置いたが、最終的には課題2 (10)で、大量にあるデータのなかから、番号の欠番を検出する関数を書けるようにすることを到達目標とした。万を超えるデータに欠番があったら、どうやって探し出すか？まさか人力で確認はしない。コンピュータに見つけさせる。理屈は、条件選択関数（二関数）と直前値関数を組み合わせて、判別式に簡単な数列漸化式（等差数列）を書かせるものである。すなわち番号コードの直前値と現在値を比較させ、等差1であれば問題はないが、等差1でなければ警告を発するような項目計算式を書かせるのである。そこに至るまでの操作や関数を課題2 (1)から(9)まで順に組み立てていっている訳である。

しかし私立文系の学生相手である（著者もそうだったのだが）。予想通り多くの拒絶反応もあった。結論から言えば、理屈を理解して操作できたのはただの一名であった。半分以上の学生は出来ることは出来たが、彼らは計算式は理解できない呪文として書いたと表現した。もし一名も理解しないようなら、この教育プログラムも再考せねばならないとは考えていたのだが。

マイクロ取り扱い実習は、マイクロカメラ、マイクロフィルム、マイクロリーダーのひと通りの取り扱いである。マイクロリーダーはコンピュータにつないでデジタル化ソフトを組み込んであるので、デジタル化作業まで行いたかったのであるが、時間を充分とることができず割愛した。

なお、「アーカイブズ実習」Ⅰ、Ⅱとも、それぞれ四五時間では収まらず、大幅に超過したが、最低時間を定めた上での学生の任意参加（課題式）で行った。学生が最低時間のみにしたければそれも可能であるが、課題はあまり進捗せず、成績に反映することとなる。「アーカイブズ実習Ⅰ」では特定課題（2(6)）まで達しなければ単位は認定しない。「アーカイブズ実習Ⅰ」の単位を取得しなければⅡは履修できない。県公文書館での実務実習は、単位としては実習Ⅱに含めているので、つまりは実習Ⅰ未履修者は県公文書館での実務実習に参加できないという仕掛けである。実際には単位取得できない学生は生じなかった。

平成十九年度は以上のような実習を行ったが、やはり修正すべき課題もあった。平成二十年「アーカイブズ実習Ⅰ」では、1と2のみとし、3は実習Ⅱへ回すこととした。やはり識字能

力向上に力をいれることが先決と判断したためである。実習Ⅱの編成では、データベース操作を少し簡略化し、デジタル部分の要素をもう少し増やすことを検討している。ただし、平成二十一年度の大学改組で二年生での識字能力向上がはかることができれば、また多少修正することとなる。

### むすびにかえて

学部課程の一期生が卒業し、地方公共団体のアーカイブズでの実習も定着し、ルーチンサイクルが出来てきた現在、別府大学のアーカイブズ教育の方向性は、自治体アーカイブズモデルだけでなく、多様性を模索せねばならないと認識している。それはアーカイブズ教育の人材育成モデルをどうするかという問題とも関係している<sup>16</sup>。課程の名称は「文書館専門職（アーキビスト）養成課程」ではあるが、実習の問題だけからみても、学部課程のみでのアーキビスト養成は不十分で、大学院という上級課程が必要である。大学院課程に進学するのは少数で、実際一期生では二名であった。一期三〇名の定員からすれば七%に満たない。ではのこりの学部課程学生への教育効果はなにか。前述したように、社会的にアーキビストを応援する幅広い人材を送り出すことである。地方公務員への採用が厳しい状況、かつアーカイブズを持たない自治体の方が多い状況では、たとえば企業のアーカイブズへの関心と対応を推進してくれる人材を送り出すことは重要であり、より実現可能性がある。

ある課程一期生は、この四月に地場産業の企業に就職したが、採用試験時の面接でアーカイブズについての質問をかなり受け

て、アーカイブズとはこのようなものだと説明したそうである。それが理由で採用されたのかはもちろん判らない。しかし、はかない希望のように思われるかもしれないが、この一事だけでも教育効果はとりあえずはあったのではないかと思う。そう思う一方で、ならばそれに適応した教育プログラムの内実を整えなければならぬのではないか。今後はレコードマネジメントや企業アーカイブズの要素をより多くする必要があるのでないか、とも思うのである。

今後の大きな課題は、大学院課程でのアーカイブズの実習の設定である。これまで述べてきた学部課程での実習では欠けている要素をより多く持たせる必要がある。

また、高等学校や中学校でのアーカイブズ教育を拓くためには、むしろ教職課程との兼修は望ましいことである。司書課程の特殊資料論にアーカイブズ論をあてるなど、司書課程との協力関係は一定度進めている。もつとも資格課程の兼修はあまりに本学科以外の履修単位数を増加させるといふ問題を解決しなければならぬという課題もある。司書課程や学芸員課程では、資格空洞化の問題がある一方で、履修すべき単位数の増加が具体的に日程にあがってきている。他の資格課程との協力については、本稿では触れることができなかったので、別の機会にゆずりたい。

## 註

- (1) 以下、特別な場合を除き、より広範な啓蒙教育をも含めるために、「アーカイブズ教育」で統一する。
- (2) 菅貞城「自己点検・評価」・「教育研究」と大学アーカイブズ」(アーカイブズ学研究)八号、二〇〇八年三月)。
- (3) 岩上二郎「公文書館への道」(共同編集室、一九八八年)。  
高野修「日本の文書館」岩田書院ブックレット2、一九九七年初版、引用文は二〇〇一年版、九〇頁。
- (4) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(全史料協)専門職問題委員会編「海外におけるアーキビスト養成に関する調査報告(1)」「(2)」「(3)」「(4)」(二〇〇五年三月)など。なお、日本において、アーカイブズ教育機関の役割を担うのは大学と目された。あたりまえのようだが、例えばドイツ連邦共和国のマールブルク・アルヒーフ・シューレなどをモデルにすれば、論理的には文科省令によらない大学校という可能性もあったように思われる。しかし現実の問題としては、大学での教育が実体化していくこととなった。これは、アーカイブズ教育進展の努力が政府主導でなく、もっぱら大学関係者やアーカイブズ関係者が自分たちで出来ることを進めてきた背景がある。
- (5) 「アーカイブズ学研究」五号、二〇〇六年十一月、参照。開催趣旨は保坂裕興氏。報告は、針谷武志「大学と大学院のアーカイブズ教育」、波多野宏之「アート・ドキュメンテーションの専門職能とデジタル・アーカイブズ」、高山正也「専門職の未来を考える」、渡辺浩「アーカイブズ・カレッジの実践」。
- (6) 安藤正人「第三回アジア太平洋アーカイブズ学教育国際会議の開催について」(アーカイブズ学研究)四号、二〇〇六年三月)、清水善仁「世界のアーカイブズ学教育最前線

- で考えたこと」(『アーカイブズ学研究』六号、二〇〇七年三月)、参照。
- (7) 清水 前掲「世界のアーカイブズ学教育最前線で考えたこと」、六四頁に、アーカイブズ学教育における大学アーカイブズの役割について言及し、実習の役割を指摘している。
- (8) 針谷 前掲「大学と大学院のアーカイブズ教育」、五八―六二頁。
- (9) アーカイブズ学において、記録資料論など歴史学と共通の部分は決して少なくないが、非歴史学系の要素は不可欠である。むしろ歴史学系の学生には非歴史学系の要素を意識的に強調する必要がある。なお上島有「東寺百合文書からアーカイブズ学へ」(『アーカイブズ学研究』五号、二〇〇六年十一月)参照。四〇頁の図が参考となる。
- (10) 最近のアーキビスト資格に関する議論は、その方向性は予断を許さないように思われる。アーカイブズ学会の二〇〇八年四月二十日の大会では、シンポジウムが組まれて、学会としての提言が行われた。第三者協会を設立して、課程を持つ大学院を認定し、その大学院の単位数を習得したのうち、一年間の実務を経て資格を付与する、というのが骨子である。アーカイブズ学専攻課程の特例、資格を階層化すること、移行措置なども盛り込まれてる(『アーカイブズ学研究』八号、二〇〇八年三月参照。また「地方史研究」三三四号の柴田知彰氏の参加記も参照)。一方、記録管理学会の二〇〇八年六月十四日の研究大会での議論では、むしろ資格化しないで、たとえばアーカイブズ学専攻を修了した者の専門性を尊重することも示唆された(中島康比古氏の発言に示唆を受けた)。議論で共通しているのは、現行の学芸員資格のような資格空洞化を避け、資格の実体を維持することにあると思われる。従って資格化のかわりに、アーカイブズ
- 学専攻修了者を任用するという途もあり得るように思われる。そういう意味でも教育の内実を高度化することが可能な唯一の方策と考える。今はまだ創設期である。資格はルーチン化されてはじめて可能なのではないか。
- (11) 保坂裕興「大学院アーカイブズ学教育とその課題―学習院大学大学院アーカイブズ学専攻を事例として―」(平成二十六年六月十四日、記録管理学会 二〇〇八年研究大会報告)。
- (12) 小川千代子氏のご指示による。なお公文書館法第五条の二に「地方公共団体の設置する公文書館の当該設置に関する事項は、当該地方公共団体の条例で定めなければならない。」とある。
- (13) 菅貞城 前掲「自己点検・評価」・「教育研究」と大学アーカイブズ」、四一頁。
- (14) 組織運営のための文書を中核とし、その他を「+α」資料とする論理は、森本祥子「大学組織のアーカイブズ―理論と実践の提示への期待」(前掲「日本の大学アーカイブズ」)参照。
- (15) このマイクロフィルムについては、加藤知弘氏が検討を加えられていたが、同氏の他界後活用が中絶していた。残された資料によれば、原資料はローマのイエズス会文書館に所蔵されている記録資料と、アジェダ国立図書館等の記録資料のうち、日本の記事を含むファイル単位のマイクロフィルムのようなものである。従って日本関係記事以外のものも相当多数含まれ、細目がなければ事実上活用が困難である。加えてポルトガル語という制約もあり、一大学に収まらない広範なプロジェクト体制が必要である。
- (16) このモデルについては、針谷 前掲「大学と大学院のアーカイブズ教育」、六一頁のモデル模式図を参照されたい。